

さいたま市総合振興計画審議会（第4回） 会議録

日時	令和5年4月11日（火） 14時00分～15時00分
場所	さいたま市役所議会棟3階 全員協議会室
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計15名 秋元 智子／磯田 俊輔／内田 幸枝／内田 奈芳美／太田 敏之／ 河野 公輝／久保田 尚／鶴見 清一／鳥海 修一／中島 マリ子／ 松本 敏雄／持田 光司／横島 美智子／横道 清孝／渡邊 峻也</p> <p>〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部：山中総合政策監 都市戦略本部 都市経営戦略部：小泉副理事／星野副参事／ 安井主幹／島村主査／篠田主任／ 北岡主任</p> <p>〔傍聴者〕0名</p>
欠席者	<p>〔委員〕計5名 高橋 行憲／富澤 洋／松本 雅彦／溝口 景子／吉川 洋一</p>
議題	<p>1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）答申素案について （2）その他 4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 答申素案の主なポイント ・ 資料2 新庁舎整備に伴う総合振興計画基本計画改定（答申素案） 新旧対照表 ・ 参考資料1 審議会における意見に対する対応表 ・ 参考資料2 浦和駅周辺まちづくりビジョン【概要版】 ・ 参考資料3 広域ネットワーク形成に向けた主な事業
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、「さいたま市総合振興計画審議会（第4回）」を開会いたします。

2 定足数の報告

○司会 はじめに、本審議会を開催するにあたりまして、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数20名に対し15名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

また、高橋 行憲委員、富澤 洋委員、松本 雅彦委員、溝口 景子委員、吉川 洋一委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

3 議題

○会長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。

本日は、第3回までの審議会での議論を踏まえ、会長の私と、職務代理である久保田委員、そして事務局において、総合振興計画の改定案を作成し、答申素案としてまとめたものをお示しし、皆様にご意見をうかがってまいりたいと思います。

○会長 初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題（1）「答申素案について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より「資料1～2」及び「参考資料1～3」まで一括して説明）

○会長 ありがとうございます。今の説明に対してご質問などあれば先に伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見は後で伺います。

○横島委員 緑を増やす、居心地のよい空間づくり・まちづくりを進めるということにつ

いて、ユニバーサルデザインへの配慮という話もありましたが、障害のある当事者としては、ハートビル法やバリアフリー法などの法律に基づいたものになるかをお伺いしたいと思います。

○事務局 答申素案作成にあたっての基本的な考え方の中で、ユニバーサルデザインへの配慮という記載をさせていただいており、ご指摘のありました関連法規には適合した形で進めていくものと考えております。

○横島委員 もう一点、都市機能の集積について、様々な方法を考えられているとは思いますが、例えば自然な場、緑を増やすために、公園といったようなものもつくると思いますが、ユニバーサルデザインに配慮されたものになるのかをお伺いしたいと思います。

○事務局 新しく施策として立てた「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」は、ご指摘のような内容であり、緑や公園を整備する際には、全ての方々が楽しめるような空間づくりを基本として進めていくものと考えております。

○河野委員 「市民会館うらわ」の跡地はどうなるのか教えていただきたいと思えます。

○事務局 「市民会館うらわ」は浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合施設への移転を予定しております。跡地の利用は現時点では検討中です。

○会長 次に、本日の審議事項に入ります。「資料1」をご覧ください。

まず初めに、1ページの冒頭、「1. 答申素案作成にあたっての基本的な考え方」について、ご意見をいただきたいと思えます。

(意見なし)

○会長 続いて、2ページ以降の項目ごとにご意見をいただきたいと思えます。

2ページの「大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区」の目指す方向性について、ご意見をいただきたいと思えます。

○内田奈芳美委員 「中間エリア」という言葉は、人によって想像するエリアが異なると思えますので、具体的に記載することはできないのでしょうか。

○事務局 市民会館おおみやの跡地を含む大宮区役所周辺や、移転を予定していると畜場周辺などを想定しており、複数のポイントがありますので、「中間エリア」という記載に

まとめさせていただきました。

○**会長** 次に、3ページの「浦和駅周辺地区」の目指す方向性について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

○**会長** 次に、4ページの「2つの都心地区のあり方」について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

○**会長** 次に、5ページの「水と緑のネットワーク」について、ご意見をいただきたいと思います。

(意見なし)

○**会長** 次に、6ページの「交通ネットワーク（東西連携軸）」について、ご意見をいただきたいと思います。

○**太田委員** 新たな東西連携軸の役割として、改定案の3段落目に「ネットワークの代替性や多重性」とあり、2段落目には「定時性・速達性」といった渋滞緩和や交通利便性に関する記載があります。それだけではなく、防災の観点でも非常に有効な道路軸だと思っています。代替性・多重性の確保を図って、定時性・速達性、利便性向上につなげていくのですが、それに加えて、災害からの早期復旧・復興や防災の機能強化に資するなど、多機能であるということを示した方がいいと思います。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

○**久保田職務代理** 核都市広域幹線道路を意識した新たな東西連携軸の役割について、今お話があったように、防災などを含めた様々な機能が期待されます。核都市広域幹線道路は、圏央道と外環道間の路線です。圏央道・外環道は、東京都心への通過交通を防ぐことを主な機能とする路線であり、都市部を避けて通っているのに対して、核都市広域幹線道路は、それに加えて、首都圏の重要な都市を直接結ぶという機能があり、市内では大宮・さいたま新都心あたりを通るといった違いがあります。ネットワークの代替性や多重性ということだけですと、同じものが2つあると言われる可能性もあるので、違う機能を持つ

た道路であることを強調する必要があると思います。改定案の上から3行目の「市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を強化していきます。」という部分が、核都市広域幹線道路の一番大事な機能だと思っています。そのため、1段落目は現行のままの記載にして、3段落目を「ネットワークの代替性や多重性あるいは防災性の確保を図っていくとともに、市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を更に強化していきます。」と記載すると、新たな東西連携軸の役割がより明確になるのではと思います。

○**会長** 防災の観点と合わせて検討していただきたいと思います。

○**磯田委員** 教えていただきたいのですが、東西連携軸（構想）は道路を意味しているのでしょうか。もしくは、交通機関を意味しているのでしょうか。

○**事務局** 「参考資料3」の核都市広域幹線道路と東西交通大宮ルートを含めて、東西連携軸（構想）という記載をしております。

○**会長** 次に、7ページから8ページの「交通ネットワーク（地下鉄7号線の延伸促進）」について、ご意見をいただきたいと思います。

（意見なし）

○**会長** 次に、9ページから10ページの「都市インフラに関する政策・施策」について、ご意見をいただきたいと思います。

○**内田奈芳美委員** 10ページの（4）の2について、1も含めて大事なことを書いていると思いますが、「グリーンインフラ」という言葉の扱い方が難しいと感じています。「グリーンインフラ」は、「グレーインフラ」に対応する言葉で、水や緑のネットワークを含んだ言葉です。改定案の記載ですと、緑化して交流の場を創出することが、「グリーンインフラ」の取組であると読めてしまいます。修正するとすれば、「公民連携により緑化を含む環境改善を推進し、それが引いては街のにぎわい・交流の場を創出する」という記載がよいと思います。緑化とだけ書くと、「グリーンインフラ」の言葉の意味と少しずれてしまうと思います。

5ページの「水と緑のネットワーク」の方が、「グリーンインフラ」の言葉と連動している内容ですが、「グリーンインフラ」と交流の場の創出を結び付けることは大切だと思いますので、少し表現を変えていただければと思います。

○**事務局** ご意見ありがとうございます。表現については検討させていただきます。

○秋元委員 緑だけではなく、脱炭素の視点、それからGX（グリーントランスフォーメーション）という言葉があり、脱炭素に資する経済活性化、技術導入による設備の更新なども大切です。ICTの活用などによりハード・ソフトの両面から交通施策を推進するという記載だけではなく、GXやDXなど最新技術を導入した脱炭素のまちづくりや、環境に負荷をかけない省エネルギーのまちづくりを進め、それによってレジリエンスな都市インフラをつくっていくというような、総合的な視点で記載していただけるとよいと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今回は都市インフラの分野の施策の改定案ということで記載しており、脱炭素社会に向けた様々な施策の推進については、現行計画における環境の分野で記載しております。環境分野とのバランスを見ながら、都心部の居心地のよい都市空間の形成の記載について検討させていただきます。

○会長 ありがとうございます。それでは、計画改定案の全体を通じて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。追加の質問でも結構です。

○河野委員 「参考資料3」の3ページの「核都市広域幹線道路の延伸の推進」について、配慮事項ということで「見沼たんぼを始め地域の生活環境、自然環境、歴史・文化資源等に配慮」という記載があると思いますが、これは総合振興計画のどの部分に該当するのか教えていただきたいです。

○事務局 ご質問を頂いた3ページ目の資料は、現在、国・県・市等で検討を進めている資料であり、総合振興計画の中の記載を抜き出しているものではありませんので、ご了解いただければと思います。こういった点を配慮事項として検討が進められているものです。

○内田奈芳美委員 「資料2」の2～3ページの「氷川参道の歩行者専用化の推進など、それらの保全・活用に向けた取組を進めています。また、新庁舎整備予定地の周辺では、様々なまちづくりの取組が期待されます。」という記載の「期待されます」という言葉は、市以外の主体の取組への期待と読み取れます。民間への期待ということなのか、最後の段落に記載のあるUDCO（アーバンデザインセンター大宮）のようなまちづくりの取組を期待しているのかによって、この一文を挿入する場所が違うのではないかと思います。UDCOのようなまちづくりを期待しているのであれば、この一文は最後の段落の文末に挿入の方がよいと思いました。

○事務局 公民連携、市が主体的に行うまちづくりのいずれも含まれておりますので、改めて表現を整理させていただきます。

○**会長** ありがとうございます。本日いただいたご意見については、事務局にて整理していただき、計画改定案への反映をお願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

なお、次回の審議会が最終回となります。答申に向け、計画改定案について、最終のとりまとめを行ってまいりたいと思いますので、皆様引き続きよろしく願いいたします。

○**事務局** 事務局より事務連絡です。次回第5回の審議会につきましては、5月16日(火)午後2時より、ときわ会館5階501会議室にて開催をいたします。

事務連絡は以上です。

○**司会** それでは、以上をもちまして「さいたま市総合振興計画審議会 第4回」を終了させていただきます。本日は、ありがとうございます。

4 閉会

以上